

地域医療構想調整会議等の 今後の進め方について

今後の地域医療構想全体の方向性

経済財政運営と改革の基本方針 2020(骨太の方針)

令和2(2020)年7月17日閣議決定

(一部抜粋)

第3章「新たな日常」の実現

感染症への対応の視点も含めて、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進めるため、可能な限り早期に工程の具体化を図る。

その際、地域医療構想調整会議における議論の活性化を図るとともに、データに基づく医療ニーズを踏まえ、都道府県が適切なガバナンスの下、医療機能の分化・連携を推進する。



- 今後、地域医療構想調整会議の場で**感染症への対応**について、検討が必要となるが、具体的な方針は示されていない。
- 公立・公的医療機関等の再検証等の具体的対応方針にかかる回答期限及び回答様式等については言及されていない。

地域医療構想調整会議等スケジュール

○ 8月17日

(県)地域医療構想調整会議

- ・今年度の進め方について
- ・令和元(2019)年度病床機能報告の結果
- ・令和元(2019)年度病床機能報告の各種データの分析 他

○ 8月下旬

地域医療構想調整会議(第1回)・病院及び有床診療所会議(第1回)(合同・書面開催)

- ・今年度の進め方について
- ・令和元(2019)年度病床機能報告
- ・令和元(2019)年度病床機能報告の各種データの分析 他

○ 12月頃

地域医療構想調整会議(第2回)＋「医療介護の体制整備に係る協議の場」

- ・公的・公立プランの時点修正・意向調査及び役割調査の調査結果一覧の共有
- ・診療科や分野ごとの機能分担の検討
- ・非稼働病棟(病床)の状況把握及び意向確認
- ・国からの通知等の情報提供及び共有 ※この時点で通知等が発出されていた場合

○ 2月頃

病院及び有床診療所会議(第2回)

- ・公的・公立プラン及び意向調査の時点修正等の了承(合意)
- ・意向調査及び役割調査等の了承(合意)

○ 3月頃

(県)地域医療構想調整会議(第2回)

- ・次年度に向けた課題の整理

※ 国から改めて通知される「公立・公的の具体的対応方針の再検証等」のスケジュールにより変更となる可能性あり

※ 新型コロナウイルス感染症への対応により、実施方法やスケジュール等が大幅に変わる可能性あり

地域医療構想の実現のための今後の対応

【地域医療構想実現のための従来の取組を継続】

- 公的医療機関等2025プラン } → 原則、年1回の時点修正
• 意向調査及び役割調査 } 及び内容の情報共有
- 病床機能報告等の各種データの分析、提示、情報共有
- 非稼働病床を有する医療機関への対応
⇒ 病院及び有床診療所会議において、状況の把握及び今後の意向を確認。病床を廃止しない場合は、再稼働に向けた具体来なプランとその進捗状況等について、会議での公表を促したい。
- 医療データ活用セミナーの開催
⇒ 新型コロナウイルス感染症の状況等を鑑み、実施方法等についても検討した上で、第2回病院及び有床診療所会議にて開催することとしたい。

○ 感染症の対応を踏まえた国の動向や通知等を注視しながら進めていく。